

許可申請手続要領

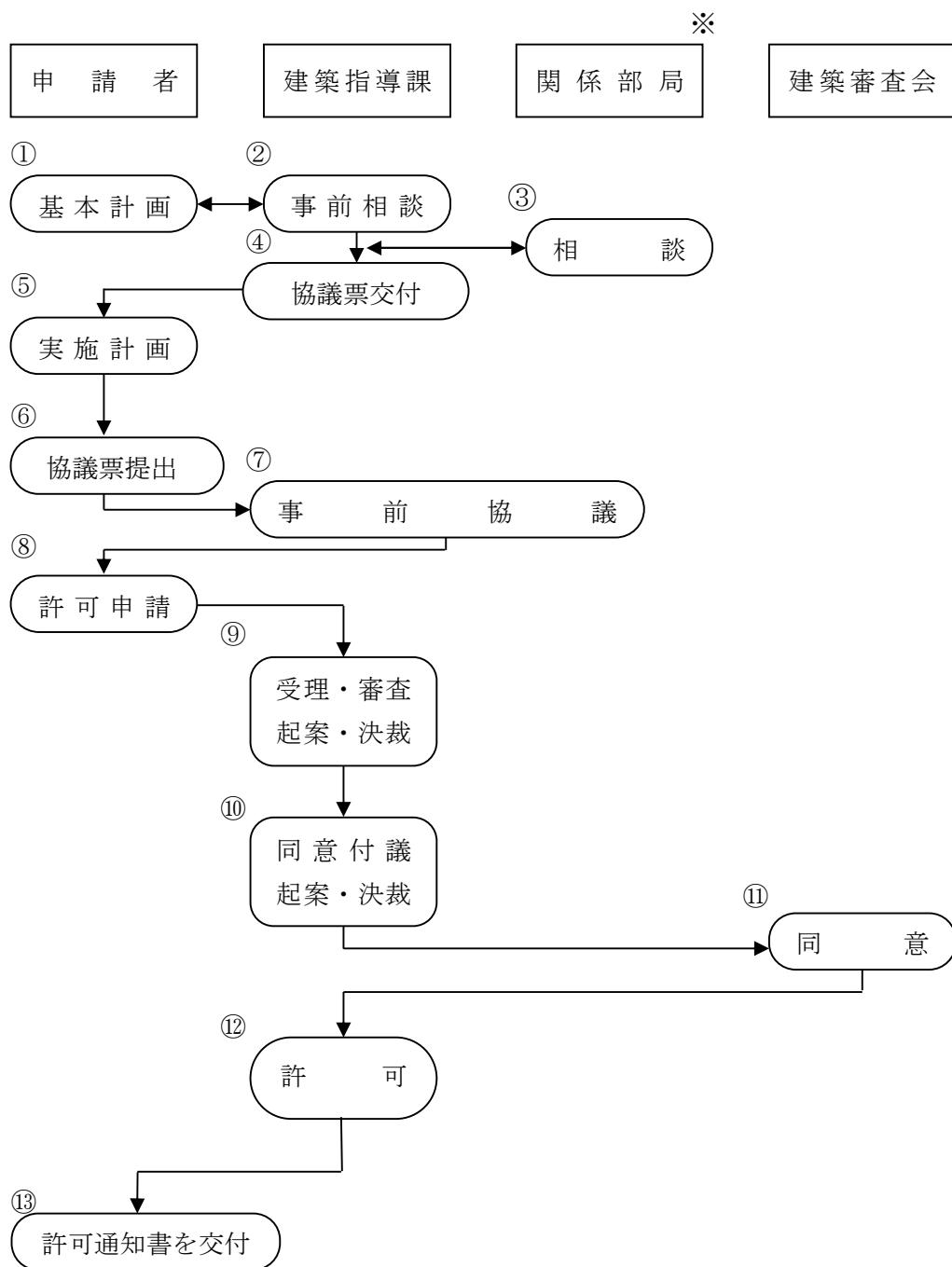
(用途、日影、接道、特殊建築物の位置、仮設以外の許可)

担当 当 名古屋市住宅都市局建築指導部建築指導課
市街地建築担当 TEL 972-2918

令和6年 4月

名古屋市住宅都市局建築指導部建築指導課

許可手続きフロー図



※関係部局例（事務取扱要領参照）

- ・住宅都市局都市計画部都市計画課
- ・住宅都市局都市計画部ウォーカブル・景観推進課
- ・緑政土木局路政部道路管理課（アーケード等連絡協議会に係る場合は協議会構成部局）
- ・緑政土木局緑地部緑地維持課
- ・環境局地域環境対策部地域環境対策課
- ・環境局地域環境対策部大気環境対策課
- ・消防局予防部規制課

許可申請手続一覧表

| 順序 | I 事前協議 | II 許可申請 | III 審査会資料提出 | IV 審査会 | V 許可 |
|------|--|--|---|-----------|--------------------------|
| 内容 | 事前協議 | 許可申請 | 審査会資料提出 | 審査会 | 許可 |
| 時期 | — | 審査会約4週間前 | 審査会約3週間前 | — | 審査会後約1週間 |
| 提出書類 | 1 許可の協議票 2 許可申請書 3 陳述書 4 建築概要表 5 図面（案内、用途地域、付近状況、配置、平面、立面、断面、日影、パース等） （図面はA3判） 6 現地写真 7 その他資料 | 1 許可申請書(正) … 1部 2 許可申請書(副) (許可申請書(正)の写) … 1部 3 防火対象物工事届 … 1部 <添付図書>上記1・2・3に添付 (1) 陳述書 Iの3と同じ (2) 建築概要表 Iの4と同じ (3) 図面 Iの5と同じ 4 パワーントデータ 上記(3)の図面のデータと、Iの6の現地写真データ。 | 1 II 4のパワーントデータ 2 審査会資料 II許可申請の添付図書を基に作成した資料 … 25部 * <u>図面には、設計事務所名等は、記入しないで下さい。</u> | | ○通知書に許可申請書(副)を添付してお渡します。 |
| 備考 | | ○ (3)の図面はA4判に折り左綴りにして下さい。 ○許可申請書(正)の裏面に許可手数料の納付証明書を添付して下さい。 | ○作成・提出方法等は建築指導課が指示する。 | | |

I 事前協議

- 建築指導課で建築計画について相談を受けた後、許可の可否について検討するため、許可の協議票（様式第1号。以下「協議票」という）を提出していただきます。
- 建築指導課は協議票を受取った後、現地調査を行うなど調査・検討し、説明状況の報告内容等から判断し、また関係部局とも協議をして許可申請書提出の可否を回答します。

II 許可申請

<提出図書の説明>

(1) 許可申請書

- ア. 許可申請書は、許可申請書(正)、許可申請書(副)((正)の写で可)及び防火対象物工事計画届の3部が必要です。
- イ. 上記3部のそれぞれには、同じ図面を添付して下さい。
- ウ. 許可申請手数料は、名古屋市建築基準法施行条例第17条に許可の事項ごとに定められています。

- ・ 1の建物で、総合設計制度により、容積率制限の緩和と隣地斜線制限の緩和許可を受ける場合は2件の許可となり、手数料は32万円になります。
- ・ 名古屋都市計画高度地区規定、名古屋市中高層階住居専用地区建築条例、名古屋市研究開発地区建築条例、名古屋市特別工業地区建築条例、名古屋市文教地区建築条例、名古屋市大規模集客施設制限地区建築条例及び名古屋市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例による許可については、手数料は必要ありません。

(2) 陳述書

別添記入例は例示ですから必ずしもこのとおりに記載する必要はありませんが、できるだけ具体的に分かりやすく記載して下さい。

(3) 建築概要表

申請敷地内に複数棟ある場合等、建築指導課職員より指示がある場合は、高さ、階数、建築面積、延べ面積等、建物ごとの概要の一覧表を作成してください。

(4) 図面

ア. 案内図（着色）

申請敷地が、略図のほぼ中央となるよう、白黒の図に敷地を赤く塗って作成して下さい。主要幹線道路、交通機関、その他目標となる建物等を記入して下さい。

イ. 用途地域図（1/5000又は1/2500、着色）

申請敷地がほぼ中央となるよう、1/5000又は1/2500の用途地域指定図を基に作成して下さい。用途地域図の着色にならい、付近の用途地域がわかるように色分けして下さい。

ウ. 付近状況図

敷地境界から 100m の範囲内にある、住宅、店舗、工場、事務所、道路等を記入し、用途別に着色して下さい。

例……住宅（黄）、店舗（朱）、工場（紫）、事務所（黄緑）、道路（薄茶）

エ. 配置図（着色）

申請敷地内における申請建物及び既設建物の位置、棟別の構造・階数・高さ・用途、駐車場（台数）、緑地、建物から境界線までの距離、出入口、周囲の道路幅等を明示して下さい。

申請建物（赤く縁取り斜めにハッチ）と既設建物（青く縁取り斜めにハッチ）を区別し、緑地を緑に、敷地境界線は濃い黒線に着色して下さい。

オ. 平面図

申請建物の各階平面図で、各部分の用途・寸法・室面積を記入して下さい。

カ. 立面図

東西南北の立面図

キ. 断面図

道路面又は隣地との高低差、敷地内地盤面の高低差、基準地盤、地域に応じて隣地斜線・道路斜線・北側斜線・名古屋都市計画高度地区による斜線、地区計画による形態制限等を表示して下さい。

ク. 日影図

冬至日における真太陽時の午前 8 時から午後 4 時までの各時刻の日影図と規制値の「等時間日影図」とします。日影の影響がある付近建物の配置、建物用途等を記入して下さい。

日影測定線（敷地境界線から 5m・10m）は赤色で着色し、等時間日影線で敷地境界線から 5m 以内に収めるべき線を茶色、10m 以内に収めるべき線を緑色で着色して下さい。

ケ. パース

建築指導課職員より指示がある場合は、提出して下さい。

コ. その他指示する図書

III 建築審査会資料提出

<提出図書の説明>

建築審査会資料は、クリップ等の仮綴じ（折り込み禁止）とする等担当職員から指示する方法で、前述のⅡ許可申請の図書を基に作成したものを 25 部提出して下さい。

なお、審査会説明用の図面類は、名古屋市情報公開条例に基づき、審査会の傍聴者にも公開されますので、申請者・設計者において、不利益をこうむる恐れがある場合は、事前にお知らせ下さい。

IV 許 可

建築審査会の同意が得られれば、約1週間で許可通知書が交付されます。電話等で連絡をいたしますので、通知書(許可申請書(副)を添付)の受け取りにお越し下さい。

受取先 住宅都市局建築指導部建築指導課市街地建築担当

TEL (052) 972-2918

許可にあたって条件が付されたり、誓約書を提出していただくこともあります。建築計画が許可内容、条件と異なると違反となりますのでご注意ください。

許可を受けましたら、工事に着手する前に必ず確認申請書を提出して、建築主事等の確認を受けて下さい。(確認申請書に許可通知書の写しを添付してください。)

確認申請書は、許可を受けた内容と同じ申請内容でなければなりません。許可の内容を変更することはできませんのでご注意下さい。

V そ の 他

総合設計制度による高さ制限、容積率制限の緩和許可については、下記の図書を追加して下さい。

(1) 公開空地を表示した図書

公開空地部分が他と明確に区別できるように有効係数ごとに色分けし、求積表を付けて下さい。

(2) 高さ規制図(高さ制限緩和の場合)

断面図、立面図に高さ制限を記入したものと天空光算出図(着色して下さい)。

(3) その他の図書

各名古屋市総合設計制度指導基準に基づく図書

(様式第1号)

許可の協議票

| | |
|------|--|
| 受付日 | |
| 協議期限 | |

| | | | | | | | |
|----------------------------|--|---|-------|------|--|----|--|
| 申 請 者 記 入 | 申請者 | | | | | | |
| | 申請敷地 | | | | | | |
| | 建築物名称 | | | | | | |
| | 許可事項 (具体的に) | | | | | | |
| | 提出図書 (該当に○) | 案内、用途地域、付近状況、配置、平面、立面、断面、日影、パース、写真、その他() | | | | | |
| | 連絡先 | 会社名 担当者 電話 ※直接連絡のとれる方の連絡先をご記入ください | | | | | |
| 担 当 者 記 入 欄 | 調査・検討 立地条件 法的要件 関係機関・手続 類似事例など | | | | | | |
| | 説明状況報告 (月日標識設置指示) | | | | | | |
| | 協議・指導 | | | | | | |
| | 関係局意見 | | | | | | |
| | 担当者意見 | | | | | | |
| 協議結果 | | | | | | | |
| 供覧 | 課長 | | 市街地建築 | 課長補佐 | | 担当 | |
| | | | 調査 | 課長補佐 | | 担当 | |

陳　　述　　書

年　月　日

(あて先)

名古屋市長

住所　名古屋市〇〇区〇〇〇

申請者　株式会社〇〇〇

氏名　代表取締役

1. 申請趣旨……陳述の趣旨を分りやすく書くこと。

例　　名古屋市〇〇区〇〇〇〇丁目〇〇〇番〇の第1種中高層住居専用
　　地域内にある当社が所有する敷地内に共同住宅を新築したく、名古
　　屋都市計画高度地区第〇(〇)の規程により、高さの最高限度20
　　mの緩和の許可をお願いします。

2. 申請敷地に建設を必要とする理由……申請敷地になぜ建設することが必要なのか、 　　その理由を詳しく書くこと。

例　　本計画は、既存の〇〇マンションの著しい老朽化による建替え計
　　画であり、施設の高層部分を有効に活用し平面的な建物ボリューム
　　を軽減させることにより、申請敷地東側に広場状公開空地、北側・
　　南側に歩道状公開空地を確保し、〇〇公園から〇〇〇〇学校、〇〇
　　学園への安全で快適な両校生徒の通学動線の確保、ならびに付近住
　　民に対しても同様の動線を確保します。また、平面的な建物ボリュ
　　ームの軽減により〇〇〇〇学校、〇〇学園から、住棟との距離を充
　　分確保し、両校への日照障害を低減します。
　　公開空地の維持管理にあたっては、名古屋市総合設計制度指導基
　　準〔一般型総合設計〕の規定に従い、適正に維持管理を行います。
　　従って名古屋都市計画高度地区の適用除外の許可を申請します。

3. 申請敷地付近の状況……申請地周辺の土地の利用状況、建物の用途などを具体的 　　に記入してください。

例　　申請地北側は、幅員8mの市道〇〇〇〇線に面し、その北に〇〇
　　〇〇学校、東側は幅員11.6m市道〇〇〇〇線に面し、その東に
　　〇〇学園、西側隣地には〇〇〇〇官舎、南側は幅員15mの市道
　　〇〇〇〇線に面し、その南に〇〇公園があり、申請敷地周囲は共同
　　住宅、教育施設が混在する地域となっています。

4. 申請敷地

名古屋市〇〇区〇〇〇〇丁目〇〇〇番〇
面積　　〇〇, 〇〇〇. 〇〇平方メートル

5. そのほか参考になる事項

- ア、既設建物の確認、許可等の経緯
- イ、消防及びその他官公庁の手続き
- ウ、建築設計士住所・氏名・連絡先

付近状況図（申請敷地境界より 100 m の範囲）

